



しんとつかわ 議会だより

2016. 7 No. 66

CONTENTS

- ◆定例会(第4回)、臨時会(第4回)…………… 2
- ◆おもな一般質問…………… 3
 - ・「福祉灯油」の実施を
 - ・農産物直売所設置の具体的イメージは
 - ・在宅介護の家族に支援を
 - ・観光PRキャラクターの活用を
 - ・部活動の指導体制構築を
 - ・高齢になっても町内に住み続けられる支援策を
- ◆議会報告会を開催しました…………… 7
- ◆常任委員会の活動報告…………… 8

3年生が、玉ねぎの皮むきを体験 12月10日(木)

玉ねぎの植え付けから収穫までについて学習したあと、花月で玉ねぎを栽培している川真田さんと一緒に、皮むき作業を体験しました。



玉ねぎカレーライス 12月11日(金)

皮をむいた玉ねぎは、翌日の学校給食に使用されました。

自分たちが皮をむいた玉ねぎが入ったカレーに、どの子も笑顔があふれていました。



第4回定例会

個人住宅へのリフォーム助成が条例化

平成27年第4回定例会は12月9日に開会、一般質問に5議員が登壇。条例の制定2件、条例の一部改正5件、補正予算2件、指定管理者の指定1件、協議会の廃止1件、意見書2件を審議し、原案を可決。12月11日に閉会した。

条例の制定・ 条例の一部改正

▼新十津川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

・保護措置がとられている個人番号や特定個人情報を利用、提供するために条例を定めるもの

▼新十津川町住宅改修促進条例の制定

・個人住宅のリフォーム工事に対し、50万円を限度として助成金を交付するもの

▼新十津川町住宅耐震化等促進条例の一部改正

・条例の有効期限を延長するとともに、住宅の解体工事に対し、30万円を限度として助成金を交付するもの

▼新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正

・奨学金の月額を2万円から4万円に増額し、返済期間も延長するもの

補正予算

【一般会計】
平成27年度一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出に6343万2千円を追加し、総額をそれぞれ56億5908万5千円とした。
主な補正は次のとおり。

▼総務費
電子機器管理事務
2799万4千円
（情報保護のためのコンピュータシステムサーバーの導入経費と、マイナンバーシステムの構築、運用に係る本町負担分）

▼民生費
児童館管理運営事業
62万4千円
（放課後児童クラブの人員費）

▼衛生費
後期高齢者医療療養給付費負担金
633万7千円
（26年度分確定による不足分）

▼商工費
企業振興促進事業
1000万円

（木材チップ会社に対し、設備投資経費の一部を助成）

▼教育費
スポーツ大会参加助成事業
140万円
（少年団活動の全道、全国大会、招待大会への参加費助成）

指定管理者の指定

▼「新十津川町アートの森彫刻体験交流促進施設」の管理を代行させるため、次者を指定管理者として指定する。

・団体の住所及び名称
札幌市北区北9条西4-7
一般社団法人風の美術館
代表理事 藤島保志
指定期間
平成28年4月1日から
平成33年3月31日まで



アートの森彫刻体験交流促進施設（通称：かぜのび）

意見書採択

▼TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書

▼介護報酬の再改定を求める意見書

第4回臨時会

10月19日開催
（補正予算1件）

【一般会計】
平成27年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出に1611万8千円を追加し、総額をそれぞれ55億9565万3千円とした。
主な補正は次のとおり。

▼商工費
企業振興促進事業
1000万円
（グリーンパークしんとつかわの経営に新規参入する会社に対し、設備投資経費の一部を助成）

Q 福祉灯油の実施は

A 現行価格での支援は考えていない

Q 地場農産物の直売所設置のイメージは

A 地域総合戦略に基づき、5年で3カ所設置を目標とする

引き続き福祉灯油の実施を

進藤久美子 議員



質問 電気料金の値上げや消費税増税により、住民の生活防衛は深刻となっている。これまでの「灯油価格1ℓ100円以上」を支援の基準とする考えを改め、冬季生活の支援策となる「福祉灯油」を実施する考えはないか。また、福祉灯油支援は12月1日を基準日と定め、その時点における灯油価格により支援を判断してきたが、それ以降の値上げに対する支援は考えているか。

町長 福祉灯油の支援は1ℓ単価100円を超えた場合に限り実施してきた。生活支援は基準を定め種々実施しており、今後も継続をしていくが、現行の基準や基準日を変更しての実施は予算措置の関係もあ

り困難である。

白石 昇 議員



は 農産物直売所の設置

質問 新十津川町総合戦略では、今後5年を目標に、新規就農者50名、農産物直売所を3カ所設置すると計画されているが、設置について具体的なイメージを伺う。

町長 本年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、農業の育成と後継者支援を重要施策の1つとした。

本町の基幹産業である農業が潤うことが、新十津川の振興発展には欠かせないため、農業の活性化により人口減少を緩和し、美しい自然環境を守り育て、活力ある社会づくりを目指し、農業施策の目標

値を設定した。

その中で、新規就農者は、近年の実績を基に、就農者の定着に向けた取組みを進めていくこととし、50名を目標値とした。

また、農産物直売所の設置は、町内の複数の地域に直売所があることで町内外の方が利用しやすいと考え3カ所とした。

現在、地元農産物を直接購入できる場所には限りがあるため、農産物直売所を設置することは新十津川で収穫されたものを町内外の消費者に直接販売できるとともに、広くPRができると考える。

また、身近にいる町民が利用することで「地産地消」の推進が図られ、さらには町民と農業者の繋がりにより、地元消費者のニーズにこたえるものが生産される「地産地消」の動きに発展する可能性もあり、本町農業の振興発展に大きな期待が持てると思われる。

以上のことから、町では安全・安心な農産物を販売することで農業者が潤い、ひいては本町農業の振興発展に繋がる農産物直売所の設置について、地域の実情にあった制度

を構築していきたいと考えている。

青田良一 議員

TPP大筋合意による農業経営への懸念は

質問 TPP大筋合意を受け、本町農業への影響をどのように捉えているか。

町長 10月にTPP交渉の大筋合意に至り、政府はその後、TPPの農産物重要品目への影響に対する懸念と不安を払拭し、意欲ある農業者が将来にわたり希望を持って営農に取り組めるよう「TPP総合対策本部」を設置。施策づくりを加速化し、「農政新時代」をキーワードに「攻め」と「守り」の農業を提言している。米にあつては、国別枠の輸入量の増加が、国内産の主食用米の需給及び価格に与える影響を抑制するため、毎年の政府備蓄米の考え方を見直し、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として購入することの方針が示された。このことにより、短期的にはTPP交渉の結果からの影響はさほど大きくならないと思

Q 「とつかわこめぞー」の活用拡充を

A 来年度は、今年以上に観光PR活動を強化していく

Q 教員以外の外部コーチ活用など、部活動指導体制の構築を

A 教員の指導が基本。必要に応じ外部コーチも招聘している

慮する。TPPの発効までは2年ほどかかるとの見込みであり、さらにTPPによる影響対策も不透明な部分もあることから、今後発表となる国の政策を注視していくことが重要と考える。

長期的観点でみると、TPP協定締結後の影響は楽観できない。加えて人口の減少や米離れによる米消費の減少が生産者に対し少なからぬ影響を及ぼすことが懸念されることから、全国町村会では特別決議をもって米農家の保護と支援を国に要請している。町独自としても農業団体及び関係機関と連携し、様々な機会を通じて、国に対して将来に渡り農業経営が安定して継続できるように、経営安定化対策や農業経営者の体質強化を強く訴えていく。



観光PRキャラクターの活用拡充を

質問 「とつかわこめぞー」が完成し、諸行事で活動しているがその内容と今後の活用方法を伺う。

町長 PRキャラクターは、本町の観光振興計画に基づき、観光や産業等の広報宣伝活動を充実させるとともに、本町のイメージ向上を期待し作成した。町内のイベントでは「ふるさとまつり」、「青空図書館」に、町外では「札幌大通公園ビアガーデン」、「HTB いちおしまつり2015」などに参加するなど、今年度は9事業においてPR活動を実施した。

また、こめぞーのぼり、フェイスタオル、ストラップ、ボールペンなどのグッズも作成し販売を通じたPRにも努めている。

次年度以降は、町内外の諸行事への積極的な参加や、キ



ャクターのアピールにより、特産品や観光PR活動を強化していく。

部活動の指導体制の構築を

質問 世界一多忙といわれる日本の教員。その要因に部活動の指導があるといわれている。これを解消すべく競技歴か指導経験のある人材を招聘するなど部活動の指導体制を構築すべきでは

教育長 中学校の部活動は、学校教育の一環と位置づけており、学校経営方針のもとに部活動がある。部活動は生徒指導の一部となっていることから、本町中学校では、全ての教職員が何らかの部活動を担っている。教職員に負担を及ぼしていることは否定できないが、部活動指導を通じて生徒との信頼関係の深まりにより、日々の授業や学校生活への好影響があることを評価する必要がある。

外部コーチについては、必要に応じて学校の教育方針に基づき、部活動顧問と連携の競技力向上に努めている。

なお、教員の中では、競技経験（専門種目）豊富な先生や競技経験の浅い先生がいることは事実であるが、どちらの先生も、生徒たちの秘めた能力や意欲を喚起しつつ日々の部活動の指導に取り組んでいる実態をご理解願いたい。

新十津川中学校の部活動加入状況（平成27年5月1日現在）

部活名	加入人数	部活名	加入人数
卓球部	44人	女子バレーボール部	14人
サッカー部	22人	女子ソフトボール部	13人
野球部	17人	剣道部	9人
男子バスケットボール部	15人	吹奏楽部	41人

※全校生徒数196人

Q 一般住民ができる「農業振興策」は

A 町内外へのPRに協力いただきたい

Q 在宅介護の家族への支援は

A ニーズへは迅速に対応していく

地元の農産物の消費促進は

西内陽美 議員



質問 農業者以外の一般の住民が、積極的に農業振興を応援するには「地元の農産物をいただく」のが一番なのではないかと考える。本町には、それを促がす事業にどのようなものがあるかを伺う。

町長 町内産の農産物は、JAピンネ店内や土曜市で販売されている。ご家庭で消費する以外にも、お中元やお歳暮等は、PRの貴重な機会となるので、地域農業への理解とともに、広く活用していただきたい。

また、美味しく安全な地元農産物は、学校給食の食材やふるさと納税の返礼品としても活用しており、大変喜ばれている。

再質問 町内産米の消費拡大

策の提案として、一、大人と同じご飯を食べ始め、味覚が形成される頃の1歳半の子どものもと、米寿を迎える方へのお祝いにお米を贈呈する。一、米粉やご飯でパンをつくる電化製品を町で購入して、行政区や女性の会、子ども会、PTA行事などに貸し出し、地域活動の促進にも役立てる。この二案について、どう考えるかを伺う。

町長 子どもに初めてご飯を食べさせるのは、親や祖父母の役割。祖父母の米寿のお祝いは、子や孫の役割。家族の役割に行政が関わるべきではない。家族の温かさや団欒は、家族の中で大切につくりあげるのが望ましいと考える。米粉パンについては、ゆめりあの加工室を利用しながら、地域のグループ等でパン作りを楽しんでいただきたい。

パン焼き器を使って行政区活動の促進をという提案については、「行政区活動支援交付金」が活用できるのでその中で検討していただきたいが、地域活動としてどう有効に活用していくのかという点が重要と考える。

「訪問レッスン」の提供は

質問 ご家族が、正しい介護知識、技術を習得する事は、介護をする方の負担軽減と、介護を受ける方の体力や機能を上手く使いながら介護度が進むのを遅らせる効果がある。無料で、介護福祉士やホームヘルパーらを家庭に派遣し、移動や入浴介助の方法などを教える「訪問レッスン」を提供する考えはないか伺う。

町長 27年4月1日時点で、要介護1から5までの認定者のうち自宅で介護サービスを受けている方は、144人である。介護サービスを受けている期間中、ケアマネージャーが月に一回訪問し本人の状況を確認した上で、訪問ヘルパー、デイサービス職員、また可能な限り家族も加わり、介護内容を協議している。

このような協議の場で家族への助言や指導が行なえる状況にあることから、訪問介護サービスの中で家族への対応はできていると考えている。

再質問 介護サービスは、介護者を対象にサービス料金が

発生する中で提供されるもので、家族は対象にはなっていない。

来年度から新たに要支援に該当する方は「デイサービス」に行けず、入浴や食事の提供がない「地域サロン」へ行く事になる。さらに、定員の20人を超えたとして遠方のサロンを勧められても行くだろうか。介護度が進まないように、家族支援事業は必要。ニーズ調査をしてはいいかがか。

町長 今後、福祉関係者との協議が進んでいくなか、家族におけるニーズの高まりがあった場合は町としても考える機会はあるが、現時点では、家族への対応はできていると考えている。しかし、家族への対応の必要性が見えた場合には、迅速に対応していく。

「地域サロン事業」に関しては、定員に捉われず「住み慣れた地域でのコミュニケーション」を尊重し、関係機関と連携して実施していく。

Q 職員の人材育成とその方針は

A 正しい倫理観、コスト意識、プロ意識、住民目線の職員を育成

Q 高齢者が住み続けられるための生活支援は

A 町民の不安解消を第一優先に、必要な施策に予算措置する

小玉博崇 議員

町長が求める職員像とは



質問 少子高齢、人口減少など地方行政を取巻く課題が山積するなか、将来の町をつくる要は町職員。町長が考える職員像と育成方針は。また、職員の研修内容などを住民に知っていただく方法は。

町長 職員の能力は町の能力。人材育成基本方針から「正しい倫理観」「コスト・プロ意識」「住民目線で行動」を職員像としている。取組みとしては、一般研修、専門研修、自主研修を行っている。特に自治大学校受講者の割合は全国の自治体の中でもトップ。課題は職員の学ぶ意欲。町民のために何をし、何を学ぶべきかをしっかり意識でき

るよう育成に取組む。住民への周知は検討していきたい。

再質問 職員のレベル向上には意欲の向上も重要。町を活性化したいが予算もなく、国の援助も見込めないという厳しい壁にぶつかれることもある。

町長としてどのような力を付けてもらいたい、どのような実践を期待するか。職員が意欲を高めるため町長としての取り組みは。

町長 職員が明るくなることで地域も明るくなる。まずは、相手の気持ちに気付く力、チャレンジ精神で取り組む姿勢を望む。私自身も研修に参加し自ら学んでいる。予算がないからではなく、必要なことろには予算づけしていく。

高齢者が住み続けられるための生活支援について

質問 町は人口減少対策として総合戦略を策定し、その中で「住み慣れた場所を継続して生活できる暮らしの確保」を計画している。しかし、実際は車がないと生活できない

などの困難さを感じた高齢者が、現在の暮らしに限界や不安を感じている。住み続けたけれど暮らしていくことが困難な方への具体的な支援は。

町長 次年度から市町村事業となる介護予防事業では、訪問サービスを現行より使いやすく、通所型は機能向上を目的に方面別に実施する。また、高齢者無料送迎バス、乗合タクシー、要介護者に対するタクシー初乗り料金往復チケット配布を継続して実施する。自助・共助互助・公助の共通認識をもとに地域のニーズにあった生活支援を確立していく。

再質問 介護予防の目的のひとつに介護保険料の抑制がある。次期保険料改正では5千円を超えてくると思われ、住民への影響は大きい。それだけ、市町村事業となった介護予防事業は町の施策の目玉と言える。介護予防の予算は限られているなか必要な予算措置を行い、高齢者の生活課題の把握、多くの意見を踏まえた柔軟で町独自の生活支援システムの構築、地域包括支援

センター機能の充実を要望する。

町長 介護保険料の高騰は免れない。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう民生委員や各事業所との連携を図るとともに、社会福祉協議会が中心となり地域コーディネーターやボランティアの育成を行っていく。全てを一気に行えないが、今一番不安となっている部分の解消に力を入れていきたい。

町議会定例会の傍聴席が、3回連続の満員御礼！

今回の一般質問には、35人の町民の皆さまが傍聴にいらっしやいました。本会議場の傍聴席は24席のため、場外で音声だけを聞いていただく方もおり、ご不便をおかけしました。

【過去3回の一般質問傍聴者数】

定例会名	一般質問実施日	傍聴者数
第2回定例会	6月30日	43人
第3回定例会	9月8日	49人
第4回定例会	12月9日	35人

議会報告会へのご参加ありがとうございました

10月8日から11月11日までの間、全11行政区を訪問し開催した議会報告会では、多くの皆さまと意見交換をすることができました。地域の皆さまには大変お忙しい中、貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見は慎重に精査し、町政進展に反映させて参りますので、今後も議会活動にご協力ご支援くださいますようお願いいたします。

議会報告会の 開催風景



議会や常任委員会の活動について報告を行った後、参加した皆さまの輪の中に議員も一緒に入って、まちづくりに対する皆さまの意見や要望などを聞かせていただきました。

議会報告会の結果概要

- 1 議会報告会日程 10月8日から11月11日まで（全11日間）
- 2 出席総数 182人
- 3 出席者からの意見・提言総数 317件
- 4 意見・提言のおもな内容

意見・提言・要望	件数	具体的な内容等
役場庁舎に関する事	42件	町民の共有財産である役場庁舎の建設について、規模や建設場所などに強い関心を示されていました。
議会活動に関する事	14件	議会の傍聴環境の改善について、期待を寄せる声が多く聞かれました。
買い物や公共交通機関に関する事	17件	高齢化が進むなか、日常の買い物や通院の不便さを不安視する声が多く聞かれました。
高齢者対策の充実と介護への不安に関する事	15件	高齢者の日常生活への支援方策に期待する声と、いざ介護が必要となった時点における介護環境を不安視する声が多く聞かれました。
子育てに関する事	12件	通学支援や学童保育の充実など、未来を担う子ども達への手厚い支援や子育て環境の充実を願う声が多く聞かれました。
除雪体制に関する事	19件	高齢化してきている町民には除雪が重荷になっており、置き雪の解消や交差点角地の除雪などに工夫・改善を求める声が多く聞かれました。
農業政策に関する事	52件	主産業である農業への期待の声があがる一方、TPPの影響、経営者の高齢化、後継者問題など、農業への不安を訴える声が多かったです。

常任委員会の活動報告

総務民生常任委員会

11月25日開催

《調査事項》

1 介護予防教室の実施状況 (現地調査)

① 徳富区サロン

吉野地区活性化センターを活用した介護予防事業で、対象者は、要介護1～5の方を除く、65才以上の町民。

内容は、出席時に、血圧や体温、体調を確認。室内運動やゲーム、散策等をし、時には買物や見学等の外出もする。利用者負担は1回300円。

来年度から、町内4カ所での開設を予定している。



徳富区サロンを訪問したときの様子

② 楽絡運動教室

ゆめりあ内にて、10月から翌3月の平日、冬期間の身体機能の保持、閉じこもり防止のため開催しており、対象者は、65歳以上の町民。

内容は、介護員の指導のもと、映像と音楽にあわせて体を動かす等の軽運動を実施。利用者負担は1回200円。



ゆめりあで開催されている楽絡運動教室の様子

2 みどり区自治会館建設状況について(現地調査)

旧会館は、昭和51年建設。旧耐震基準の建物のため、平成24年度の耐震診断で耐震性の不足と、25年度の劣化状況等の調査結果を受け、建て替えが決定された。

新会館の工期

27年5月22日～11月16日

構造・規模

鉄骨造平屋建て
無落雪屋根

延べ面積249㎡

(旧会館は234㎡)

工事金額 8202万円

受注者 ㈱久保田組

建物概要

大会議室は、吊下げ型間仕切りで30畳と15畳に仕切ることができ。

台所、男女別トイレと車椅子対応トイレ、資材庫がある。LED照明、非常用発電機対応コンセント及び非常用照明スイッチ、FF暖房機、電気パネルヒーター、天井埋め込みスピーカー、24時間換気システムが設置されている。

玄関前スロープや、室内段差解消など、バリアフリー仕様となっている。

経済文教常任委員会

11月24日開催

《調査事項》

1 みどり区自治会館建設状況について

2 グリーンパークしんとつかわに対する町の支援について

3 地域おこし協力隊の活動状況について

平成27年度の農作物の生産状況について「ほか12件の報告があった、主な内容は次のとおり

・来年度から住宅リフォームへの新たな助成制度を導入
安心すまいる助成事業の内容を一新し、定住促進、住宅性能の向上、地域経済の活性化を目的として、住宅のリフォームに対して助成する制度を設ける。補助率は5分の1、限度額は50万円である。

地域経済の活性化を目的とすることから、助成には町内事業者が施工することなど一定の条件がある。

詳細は今後、町広報などで掲載する。リフォームを予定

される方は役場窓口にてご相談いただきたい。

また、以前まで安心すまいる助成事業のメニューであった住宅耐震化等への助成は、別の事業として継続することとし、加えて住宅の解体工事に対して補助率5分の1、限度額を30万円とする助成制度も整備する。

・学校給食センターの調理等業務を外部に委託

現在、町直営で行っているセンターの調理業務は、調理スタッフに慢性的欠員状態が続いており、業務に著しく支障をきたしている。

この現状を解消するため、調理等業務に限り外部委託に移行する。

実施時期は、来年4月からを予定している。

